

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4763726号
(P4763726)

(45) 発行日 平成23年8月31日(2011.8.31)

(24) 登録日 平成23年6月17日(2011.6.17)

(51) Int.Cl. F I
 HO4L 9/32 (2006.01) HO4L 9/00 675A
 HO4W 12/06 (2009.01) HO4Q 7/00 183

請求項の数 24 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2007-554262 (P2007-554262)	(73) 特許権者	595020643
(86) (22) 出願日	平成18年2月3日(2006.2.3)		クアルコム・インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2008-530861 (P2008-530861A)		QUALCOMM INCORPORATED
(43) 公表日	平成20年8月7日(2008.8.7)		ED
(86) 国際出願番号	PCT/US2006/003947		アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92
(87) 国際公開番号	W02006/084183		121-1714、サン・ディエゴ、モア
(87) 国際公開日	平成18年8月10日(2006.8.10)		ハウス・ドライブ 5775
審査請求日	平成19年9月6日(2007.9.6)	(74) 代理人	100091351
(31) 優先権主張番号	60/650, 358		弁理士 河野 哲
(32) 優先日	平成17年2月4日(2005.2.4)	(74) 代理人	100088683
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 中村 誠
(31) 優先権主張番号	60/654, 133	(74) 代理人	100108855
(32) 優先日	平成17年2月18日(2005.2.18)		弁理士 蔵田 昌俊
(33) 優先権主張国	米国 (US)	(74) 代理人	100075672
			弁理士 峰 隆司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 無線通信のための安全なブートストラッピング

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークアプリケーション機能と交信するためにレガシー移動端末を認証する方法であって、

ブートストラッピングサーバ機能において、第1のパラメータとしての第1の乱数、少なくとも部分的に前記第1の乱数に基づく公開鍵、並びに少なくとも部分的に前記第1の乱数、前記公開鍵、およびプライベート鍵に基づく署名を含む認証チャレンジを生成することと、

前記ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて前記認証チャレンジの発信源を検証できる移動端末へ、認証チャレンジを送ることと、

前記移動端末の加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵および前記第1の乱数に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において生成された前記プライベート鍵の複製で計算された第2のパラメータおよび第2の乱数を含む前記認証応答を前記ブートストラッピングサーバ機能において受信することと、

前記ブートストラッピングサーバ機能において第1のパラメータを、前記ブートストラッピングサーバ機能へ提供された第2の鍵に基づいて再計算することにより、前記認証応答が前記移動端末から発せられたかを検証することと、

前記第1の乱数、前記第2の乱数、および前記プライベート鍵に少なくとも部分的に基づいて前記ブートストラッピングサーバ機能において相互認証鍵を生成することと、

10

20

を含む方法。

【請求項 2】

前記加入者識別モジュールが、広域移動体通信システム（GSM）の加入者識別モジュール（SIM）またはCDMA2000認証モジュールのいずれか1つである請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記認証応答内の受信されたパラメータと前記ブートストラッピングサーバ機能によって再計算されるパラメータを比較することをさらに含み、双方のパラメータが同一である場合、前記認証応答が前記移動端末から発せられたと見なされる請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記ブートストラッピングサーバ機能と通信的に接続されたホームロケーションレジスタから前記プライベート鍵を得ることをさらに含む請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記プライベート鍵および前記プライベート鍵の複製が、前記移動端末の加入者識別モジュールおよび前記ブートストラッピングサーバ機能と通信的に接続されたネットワークデータベースとに知られている同一の安全なアルゴリズムおよび事前共有秘密鍵に基づいて生成される請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記ブートストラッピングサーバ機能に提供される前記プライベート鍵の複製が、前記移動端末外に格納された前記事前共有秘密鍵の複製および前記認証チャレンジ内の乱数に基づいて生成される請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記認証応答の前記第1のパラメータが、前記認証応答の発信源を検証するために前記ブートストラッピングサーバ機能によって用いられるメッセージ認証符号を含む請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記相互認証鍵を前記ブートストラッピングサーバ機能から要求ネットワークアプリケーション機能へ送ってそれらの間の通信を安全にするために前記相互認証鍵を共有することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

無線移動端末と交信するための通信インターフェースと、前記移動端末を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実施するように構成された処理回路とを含み、この機能を

前記通信インターフェースと接続され、ブートストラッピングサーバ機能において、第1のパラメータとしての第1の乱数、少なくとも部分的に前記第1の乱数に基づく公開鍵、並びに少なくとも部分的に前記第1の乱数、前記公開鍵、およびプライベート鍵に基づく署名を含む認証チャレンジを生成することと、

前記ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて前記認証チャレンジの発信源を検証できる前記移動端末へ、前記認証チャレンジを送ることと、

前記移動端末の加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵および前記第1の乱数に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において生成された前記プライベート鍵の複製で計算された第2のパラメータおよび第2の乱数を含む前記認証応答をブートストラッピングサーバ機能において受信することと、

前記ブートストラッピングサーバ機能において第1のパラメータを、前記ブートストラッピングサーバ機能へ提供された第2の鍵に基づいて再計算することにより、前記認証応答が前記移動端末から発せられたかを検証することと、

前記第1の乱数、前記第2の乱数、および前記プライベート鍵に少なくとも部分的に基づいて前記ブートストラッピングサーバ機能において相互認証鍵を生成することにより行う

10

20

30

40

50

ネットワーク装置。

【請求項 10】

前記加入者識別モジュールが広域移動体通信システム（GSM）の加入者識別モジュール（SIM）またはCDMA2000認証モジュールのいずれか1つである請求項9に記載のネットワーク装置。

【請求項 11】

前記処理回路が前記移動端末においてもプライベート鍵に基づいて計算される前記プライベート鍵の複製に基づいて、ブートストラッピングサーバ機能において相互認証鍵を計算することと、

前記移動端末およびネットワークアプリケーション機能が前記相互認証鍵を共有するように前記相互認証鍵を前記ブートストラッピングサーバ機能から要求ネットワークアプリケーション機能へ送ることとによって、前記移動端末を認証するために前記ブートストラッピングサーバ機能を実施するように構成された請求項9に記載のネットワーク装置。

10

【請求項 12】

前記処理回路が、前記認証応答内の受信された前記第1のパラメータと前記ブートストラッピングサーバ機能によって計算される前記第1のパラメータとを比較することによって、双方の第1のパラメータが同一である場合、前記認証応答が前記移動端末から発せられていると見なす比較を行うことによって前記移動端末を認証するために、前記ブートストラッピングサーバ機能を実施するようにさらに構成された請求項9に記載のネットワーク装置。

20

【請求項 13】

レガシー移動端末を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実施するネットワーク装置であって、

ブートストラッピングサーバ機能において、第1のパラメータとしての第1の乱数、少なくとも部分的に前記第1の乱数に基づく公開鍵、並びに少なくとも部分的に前記第1の乱数、前記公開鍵、およびプライベート鍵に基づく署名を含む認証チャレンジを生成する手段と、

前記認証チャレンジを前記移動端末に送るための手段と、ここで前記移動端末は前記ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて前記認証チャレンジの発信源を検証できる、

30

前記移動端末の加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵および前記第1の乱数に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において生成された前記プライベート鍵の複製で計算された第2のパラメータおよび第2の乱数を含む前記認証応答をブートストラッピングサーバ機能において受信する手段と、

前記第1の乱数、前記第2の乱数、および前記プライベート鍵に少なくとも部分的に基づいて前記ブートストラッピングサーバ機能において相互認証鍵を生成する手段と、

前記認証応答が前記移動端末から発せられたかどうかを決定するための手段とを含むネットワーク装置。

【請求項 14】

前記認証応答が前記移動端末から発せられたかどうかを決定するための手段が、前記認証応答の第1のパラメータを検証するために用いられる前記プライベート鍵の複製を含み、前記プライベート鍵の複製が前記事前共有秘密鍵および前記乱数並びに前記認証チャレンジおよび前記認証応答内で伝送される他のパラメータから導出される請求項13に記載のネットワーク装置。

40

【請求項 15】

レガシー移動端末と交信するためにネットワークアプリケーション機能を認証する方法であって、

第1のパラメータとしての第1の乱数、少なくとも部分的に前記乱数に基づく公開鍵、並びに少なくとも部分的に前記乱数、前記公開鍵、およびプライベート鍵に基づく署名を含む認証チャレンジを前記移動端末において受信することと、

50

前記第 1 の乱数、前記第 2 の乱数、および前記プライベート鍵に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において相互認証鍵を生成することと、

前記ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて、前記ブートストラッピングサーバ機能において前記認証チャレンジが発生したかどうかを検証することと、

前記移動端末の加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵および前記第 1 の乱数に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において生成された前記プライベート鍵の複製で計算された第 2 のパラメータおよび第 2 の乱数を含む認証応答を前記ブートストラッピングサーバ機能へ送ることを含む方法。

【請求項 16】

受信された前記認証チャレンジ内の乱数を受信することに対応して、前記加入者識別モジュールからの前記プライベート鍵を前記移動端末へ送ることをさらに含む請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記プライベート鍵が前記認証チャレンジおよび応答で伝送される付加的パラメータを用いて生成される請求項 16 に記載の方法。

【請求項 18】

前記加入者識別モジュールが広域移動体通信システム (GSM) の加入者識別モジュール (SIM) または CDMA 2000 認証モジュールのいずれか 1 つである請求項 15 に記載の方法。

【請求項 19】

移動端末であって、
ブートストラッピングサーバ機能と交信するための無線通信インターフェースと、
レガシー通信プロトコルを動作させ、かつ前記ブートストラッピングサーバ機能によりチャレンジ応答プロトコルにおいて移動端末を認証するように構成された処理回路とを含み、処理回路が、

第 1 のパラメータとしての第 1 の乱数、少なくとも部分的に前記乱数に基づく公開鍵、並びに少なくとも部分的に前記乱数、前記公開鍵、およびプライベート鍵に基づく署名を含む認証チャレンジを前記移動端末において乱数を含む認証チャレンジを受信し、

前記第 1 の乱数、前記第 2 の乱数、および前記プライベート鍵に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において相互認証鍵を生成し、

前記ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて、前記認証チャレンジが前記ブートストラッピングサーバ機能から発したかどうかを検証し、

前記移動端末の加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵および前記第 1 の乱数に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において生成された前記プライベート鍵の複製で計算された第 2 のパラメータおよび第 2 の乱数を含む認証応答を前記ブートストラッピングサーバ機能へ送る移動端末。

【請求項 20】

前記加入者識別モジュールは前記処理回路に接続され、事前共有秘密鍵およびアルゴリズムを格納するためのものである請求項 19 に記載の移動端末。

【請求項 21】

前記加入者識別モジュールが、前記乱数、前記事前共有秘密鍵および前記アルゴリズムに基づいて前記プライベート鍵を生成する請求項 20 に記載の移動端末。

【請求項 22】

前記加入者識別モジュールが、広域移動体無線システム (GSM) のプロトコルに準拠する加入者識別モジュール (SIM) である請求項 20 に記載の移動端末。

【請求項 23】

前記事前共有秘密鍵は、前記無線端末がレガシー無線ネットワーク上で通信を確立可能とするために用いられる請求項 19 に記載の移動端末。

10

20

30

40

50

【請求項 2 4】

レガシー移動端末であって、

第 1 のパラメータとしての第 1 の乱数、少なくとも部分的に前記乱数に基づく公開鍵、並びに少なくとも部分的に前記乱数、前記公開鍵、およびプライベート鍵に基づく署名を含む認証チャレンジを前記移動端末において受信するための手段と、

前記第 1 の乱数、前記第 2 の乱数、および前記プライベート鍵に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において相互認証鍵を生成するための手段と、

前記ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に用いて、前記認証チャレンジがブートストラッピングサーバ機能において発したかどうかを検証するための手段と、

前記移動端末の加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵および前記第 1 の乱数に少なくとも部分的に基づいて前記移動端末において生成された前記プライベート鍵の複製で計算された第 2 のパラメータおよび第 2 の乱数を含む認証応答を前記ブートストラッピングサーバ機能へ送るための手段と、を含むレガシー移動端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

米国特許法 1 1 9 条の下での優先権主張

本特許出願は、2005年2月4日に提出された米国仮出願番号60/650,358、"Secure Bootstrapped Keys in GSM"（「GSMにおける安全なブートストラップした鍵」）および2005年2月18日に提出された米国仮出願番号60/654,133、"Secure Bootstrapping with CAVE"（「CAVEによる安全なブートストラッピング」）に対する優先権を主張する。これらの仮出願はこの文書の譲受人に譲渡され、これによって、ここに参照として明白に組み込まれている。

【0002】

発明の分野

本発明は一般に無線通信を安全にするためのシステムと方法に関する。より詳細には、本発明の1つの特徴は、レガシー無線の認証と鍵共有方法を利用することによりアプリケーションのセキュリティ鍵を提供するために、レガシーネットワーク認証方法をサポートする装置に対し新しい認証と鍵共有方式を提供する。

【背景技術】

【0003】

無線通信のためのセルラ技術の1つの形式は、第2世代（2G）無線電信ネットワーク上で動作する広域移動体通信システム（GSM）プロトコルで定義される。GSMは、2.5Gネットワークとしても知られる、GSMネットワークに対してインターネットコンテンツおよびパケットベースのデータサービスを提供する汎用パケット無線システム（GPRS）のようなより新しいネットワークによってさらに拡張される。GSMおよびGPRSは音声、インターネット閲覧、電子メール、およびマルチメディアデータを含む多くの形式の無線通信に用いられる。GSMは、そのようなシステム上で送信されるコンテンツを保護するために種々のセキュリティ方式を組み込む。サービスプロバイダもユーザも、それらの通信のプライバシーおよびそれらのデータ保護のために、これらのセキュリティ方式に頼る。また、サービスプロバイダは支払い請求のため、それらの加入者を認証するためにこれらのセキュリティ手段を用いる。これらのセキュリティ方式は通常、ネットワークに対してユーザ移動端末を認証することによって動作し、後続の伝送は暗号化されるかもしれない。しかし、GSMセキュリティ手段は、GSMセキュリティプロトコルの弱点のために、ネットワーク認証の不足、セキュリティプロトコルの再実行の可能性、およびGSM暗号化アルゴリズムの弱点から起こる不正な基地局の攻撃などのような第三者による攻撃を受けやすい。

【0004】

これらのセキュリティの弱点は、第3世代（3G）無線通信規格における、セキュリテ

10

20

30

40

50

ィプロトコルの開発において検討された。特に、ユニバーサル移動電話システム（UMTS）のために開発された認証と鍵共有（AKA）プロトコルは、GSMが影響を受けやすい不正基地局の攻撃を防止する一連番号およびメッセージ認証符号（MAC）のような特徴を含む。したがって、ネットワーク認証のためにUMTSユーザサービス識別モジュール（USIM）を用いる移動加入者は、GSM加入者識別モジュール（SIM）のユーザに対して加えられる攻撃の影響を受けにくい。

【0005】

3G標準化団体は、例えば、第3世代パートナーシッププロジェクト文書3GPP 33.220汎用認証アーキテクチャ（GAA）において、汎用ブートストラッピングアーキテクチャのために汎用認証アーキテクチャ（GAA）を開発している。このアーキテクチャは、移動加入者のユーザ機器（UE）とブートストラッピングサーバ機能（BSF）として知られている新しいサーバエンティティとの間の鍵を確立するために3G AKAプロトコルに頼っている。これらの鍵から、BSFによって、さらなる複数の鍵が、ネットワークアプリケーション機能（NAF）と適切なUEの間で共有されるセキュリティ鍵を確立する方法として種々のNAFに対して導出され、提供されるかもしれない。

10

【0006】

開発中の手法は、GSMなどの2Gまたはより初期のレガシーシステムに比較して固有のセキュリティが改良されたUMTSのユニバーサル加入者識別モジュール（USIM）でサポートされるような3Gの認証と鍵共有法に頼っている。例えば、汎用認証アーキテクチャ（GAA）および汎用ブートストラッピングアーキテクチャ（GBA）は3Gネットワークに対して指定され、移動ユーザ機器とネットワークアプリケーションおよび/またはサービスを容易にするネットワークサーバとの間の安全な相互認証を提供するために、3G移動ネットワークのセキュリティインフラストラクチャ（すなわち、USIMベースのセキュリティ）を構築する。

20

【0007】

しかし、これらの相互認証手法（例えば、GAAおよびGBA）は、例えばGSM認証と鍵共有（AKA）プロトコルなどの、より以前に開発された（例えば、2G）通信システムでは利用可能でない。これらのGSMプロトコルは再実行攻撃の影響を受けやすい。したがって攻撃側は鍵の再使用を強制し、鍵を暴露するためにいくつかの状況における弱点を利用し、これによりセキュリティを攻撃するかもしれない。したがって、再実行攻撃の影響を受けにくく、鍵が容易に暴露されないような方法で、GSMの認証と鍵共有からアプリケーションセキュリティ鍵をブートストラップするための方法が必要である。

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

したがって、3Gネットワークに対して指定された汎用認証アーキテクチャ（GAA）がレガシーシステム（例えば、2Gまたはそれ以前のシステム）をサポートするように拡張されるかもしれない手法を確立する必要がある。このことは、GSMの加入者または加入者識別モジュール（SIM）を有する他の装置が、SIMをUMTS USIMで置き替える必要無しに、移動ネットワークアプリケーションおよび/またはサービスを利用するための鍵を供給されることを可能とするだろう。さらに、そのような方法はGSM認証自体の脆弱性に基づく弱点を汎用認証アーキテクチャに持ち込むべきでない。

40

【課題を解決するための手段】

【0009】

アプリケーション-セキュリティ鍵をレガシー加入者識別モジュール（例えば3G AKA方式をサポートしないGSM SIMおよびCDMA 2000 R-UMI）をサポートする移動端末と安全に共有するための相互認証方法が提供される。チャレンジ-応答の鍵交換はブートストラッピングサーバ機能（BSF）と移動端末（MT）の間で実施される。BSFはホームロケーションレジスタ（HLR）からこの移動端末に対応するネットワーク認証パラメータ（例えば、GSM RAND、SRES、Kc）を受信し、RA

50

N Dを含む認証チャレンジを生成し、それをサーバ認証された公開鍵方式の下で前記M Tへ送信する。この認証チャレンジは乱数、識別情報、タイムスタンプ、一連番号およびディフィー-ヘルマン公開鍵などの更なるパラメータを含むかもしれない。

【0010】

M Tは、認証チャレンジを受信し、それがブートストラッピングサーバ証明書に基づいてB S Fから発しているかどうかを決定する。M Tは認証チャレンジ（例えば、乱数）および事前共有秘密鍵（例えば、G S M S I Mにおける）から導出された鍵に基づいて認証チャレンジへの応答を構築する。すなわち、M T内のS I Mは、認証チャレンジで受信された乱数R A N DおよびS I Mに格納された事前共有秘密鍵とに基づいてブートストラッピングサーバ機能によって用いられる秘密鍵（例えば、S R E SおよびK c）を導出することができる。認証応答は暗号化された乱数、識別情報、タイムスタンプ、一連番号、およびディフィー-ヘルマン公開鍵のようなさらなるパラメータを含むかもしれない。B S Fは、認証応答を受信し、それがM Tから発しているかどうかを決定する。チャレンジ-応答方式は、チャレンジの発信源を検証するための公開鍵方式および応答の発信源を検証するための事前共有秘密鍵を利用する。例えば、B S Fは認証応答（例えばR A N D、S R E S、および/または、K cを用いてまたはそれらに基づいてH L Rから求めた）内の1つ以上のパラメータを独立して再計算することができ、それにより認証応答内の受信された1つ以上のパラメータが同一であることを検証する。

10

【0011】

これらのメッセージが認証された場合、B S FおよびM Tは、R A N D、S R E S、K c、および/またはB S FとM Tの間で伝送されていたかもしれないさらなるパラメータに基づいてアプリケーションセキュリティ鍵を計算するかもしれない。鍵S R E SおよびK cはB S FおよびM Tが独立に分かり、それらの間で伝送されない。アプリケーションセキュリティ鍵は、移動端末とネットワークアプリケーション機能がアプリケーションセキュリティ鍵を共有し、それらの間の安全な通信のためにそれらを用いることができるように、ブートストラッピングサーバ機能から要求ネットワークアプリケーション機能へ送られるかもしれない。

20

【0012】

ネットワークアプリケーション機能と交信するために、レガシー移動端末を認証するための方法が提供される。この方法は、（a）ブートストラッピングサーバ機能で認証チャレンジを生成すること、（b）認証チャレンジを移動端末に送信することであって、移動端末がブートストラッピングサーバ機能に関連している予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて認証チャレンジの発信源を検証でき、（c）移動端末で生成された第1の鍵で計算された第1のパラメータを含む認証応答をブートストラッピングサーバ機能において受信すること、（d）ブートストラッピングサーバ機能に提供された第2の鍵に基づいて、ブートストラッピングサーバ機能において第1のパラメータを再計算することにより、認証応答が移動端末から発せられたかどうかを検証すること、（e）認証応答内の受信された第1のパラメータとブートストラッピングサーバ機能によって再計算された第1のパラメータを比較することを含む。双方の第1のパラメータが同一である場合、認証応答は、その移動端末から発せられたと見なされる。

30

40

【0013】

第1の鍵は、移動端末に格納された広域移動体通信システム（G S M）加入者識別モジュール（S I M）またはC D M A 2 0 0 0 認証モジュールのいずれかであるかもしれない加入者識別モジュールから得られるかもしれない。第2の鍵はブートストラッピングサーバ機能に通信的に接続されたホームロケーションレジスタから得られるかもしれない。第1および第2の鍵は、移動端末内の加入者識別モジュールおよびブートストラッピングサーバ機能に通信的に接続されたネットワークデータベースには既知の同一の安全性アルゴリズムおよび事前共有秘密鍵に基づいて生成されるかもしれない。認証チャレンジはパラメータとして乱数を含むかもしれない。また、移動端末の加入者識別モジュールに格納された乱数および事前共有秘密鍵は、認証応答内の第1のパラメータを計算するために用い

50

られる第1の鍵を生成するために、加入者識別モジュールにより用いられる。ブートストラッピングサーバ機能に提供された第2の鍵は、移動端末の外部に格納された事前共有秘密鍵および認証チャレンジ内の乱数とに基づいて生成されるかもしれない。認証応答の第1のパラメータは、第1の鍵で計算され、認証応答の発信源を検証するためにブートストラッピングサーバ機能によって用いられるメッセージ認証符号を含むかもしれない。

【0014】

いくつかの実施態様において、第3の鍵がブートストラッピングサーバ機能において第2の鍵に基づいて生成されるかもしれない。第1のパラメータは、ブートストラッピングサーバ機能で第3の鍵を用いて再計算される。

【0015】

さらに、本方法は、(a)ブートストラッピングサーバ機能において、移動端末によっても第1の鍵を用いて独立に計算される第2の鍵に基づいて第4の鍵を計算すること、および(b)移動端末とネットワークアプリケーション機能がそれら間の通信を安全にするための第4の鍵を共有するために、第4の鍵をブートストラッピングサーバ機能から要求ネットワークアプリケーション機能へ送信することをさらに含むかもしれない。

【0016】

もう一つの特徴は、(a)無線移動端末と交信するための通信インターフェースと、(b)通信インターフェースに接続され、移動端末を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実施するように構成された処理回路とを含むネットワーク装置を提供する。処理回路は、(a)乱数を含む認証チャレンジを生成すること、(b)認証チャレンジを移動端末に送信することであって、移動端末がブートストラッピングサーバ機能に関連している予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて認証チャレンジの発信源を検証でき、(c)乱数、事前共有秘密鍵およびアルゴリズムに基づいて第1の鍵により計算される第1のパラメータを含む認証応答を移動端末から受信することであって、前記事前共有秘密鍵およびアルゴリズムが移動端末内の加入者識別モジュールおよびブートストラッピングサーバ機能に通信的に接続されたネットワークデータベースに既知であり、(d)ネットワークデータベースによりブートストラッピングサーバ機能に提供された第2の鍵に基づいて、ブートストラッピングサーバ機能において第2のパラメータを計算すること、(e)第1のパラメータと第2のパラメータを比較することであって、第1および第2のパラメータが同一である場合、前記認証応答が移動端末から発せられたと見なされることとによって移動端末を認証するかもしれない。いくつかの実施態様において、加入者識別モジュールは広域移動体通信システム(GSM)加入者識別モジュール(SIM)またはCDMA2000認証モジュールのいずれか1つであるかもしれない。さらに、処理回路は、(a)ブートストラッピングサーバ機能において、移動端末によっても第1の鍵に基づいて計算される第4の鍵を第2の鍵に基づいて計算すること、(b)移動端末とネットワークアプリケーション機能が第4の鍵を共有するために第4の鍵をブートストラッピングサーバ機能から要求ネットワークアプリケーション機能へ送信することによって移動端末を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実施するようにさらに構成されるかもしれない。処理回路は、認証応答内の受信された第1のパラメータと、ブートストラッピングサーバ機能によって計算された第1のパラメータとを比較して移動端末を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実施するようにさらに構成されるかもしれない。ここで2つの第1のパラメータが同一である場合、認証応答を移動端末から発せられたと見なす。

【0017】

さらに別の態様は、ネットワークアプリケーション機能と交信するために、レガシー移動端末を認証するための方法を提供する。この方法は、(a)乱数を含む認証チャレンジを移動端末で受信すること、(b)移動端末が、ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて、認証チャレンジがブートストラッピングサーバ機能で発せられたかどうかを検証すること、(c)移動端末内のレガシー加入者識別モジュールによって生成された第1の鍵に基づいて認証応答を生成するこ

10

20

30

40

50

と、(d) 加入者識別モジュールからの第1の鍵を、認証チャレンジ内の受信された乱数を受信することに対応して、移動端末に提供することを含む。本方法は、加入者識別モジュールにおいて乱数、事前共有秘密鍵およびアルゴリズムを用いて第1の鍵を生成することをさらに含むかもしれない。事前共有秘密鍵およびアルゴリズムは、両者とも加入者識別モジュールおよびブートストラッピングサーバ機能と通信的に接続されたネットワークデータベースに格納される。いくつかの実施態様において、第1の鍵は、認証チャレンジおよび応答で伝送される付加的パラメータを用いて生成されるかもしれない。

【0018】

本方法は、移動端末において第1の鍵に基づいて第3の鍵を計算することをさらに含むかもしれない。第3の鍵は、ブートストラッピングサーバ機能においても、ネットワークデータベースによってブートストラッピングサーバ機能に提供された第2の鍵に基づいて独立に計算されるかもしれない。第3の鍵は、移動端末およびネットワークアプリケーション機能が第3の鍵を共有するために、ブートストラッピングサーバ機能から要求ネットワークアプリケーション機能へ送信される。

10

【0019】

別の特徴は、(a) ブートストラッピングサーバ機能と交信するための無線通信インターフェース、(b) 事前共有秘密鍵およびアルゴリズムを格納するための加入者識別モジュール、(c) レガシー通信プロトコルを動作させ、かつブートストラッピングサーバ機能を用いてチャレンジ-応答プロトコルにおいて移動端末を認証するように構成された処理回路とを含む移動端末を提供する。処理回路は、(a) 乱数を含む認証チャレンジをブートストラッピングサーバ機能から受信すること、(b) ブートストラッピングサーバ機能に関連する予め得たブートストラッピングサーバ証明書に基づいて認証チャレンジがブートストラッピングサーバ機能で発せられたかどうかを決定すること、(c) 乱数、事前共有秘密鍵およびアルゴリズムから生成される第1の鍵を用いて計算される第1のパラメータを含む認証応答を生成することによって、動作するかもしれない。さらに、処理回路は、(a) 第1の鍵および認証チャレンジおよび応答で伝送される他のパラメータに基づいて導出される第3の鍵を生成し、(b) その第3の鍵を用いてメッセージ認証符号を生成するかもしれない。メッセージ認証符号はブートストラッピングサーバへの認証応答に含まれるかもしれない。加入者識別モジュールは乱数、事前共有秘密鍵およびアルゴリズムに基づく第1の鍵を生成するかもしれない。

20

30

【0020】

加入者識別モジュールは広域移動体通信システム(GSM)プロトコルに準拠する加入者識別モジュール(SIM)であるかもしれない。また、事前共有秘密鍵は、移動端末がレガシー無線ネットワーク上で通信を確立することを可能にするためにも用いられるかもしれない。

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

以下の記述において、実施例の十分な理解を提供するために特定の詳細が述べられる。しかし、通常の当業者は実施例がこれらの特定の詳細の範囲外で実行されるかもしれないことを理解するだろう。例えば、不必要な詳細によって実施例が不明瞭にならないように回路はブロック図で示されるかもしれない。他の例では、周知の回路、構造、および技術は実施例を不明瞭しないように詳細に示されないかもしれない。

40

【0022】

また、実施例がフローチャート、フロー図、構造図、またはブロック図として表される処理として説明されるかもしれないことを注意する。フローチャートは動作を一連の処理として記述するかもしれないが、多くの動作は並列または同時に実行することができる。さらに、動作の順序は配列し直されるかもしれない。動作が完了すると、処理は終了する。処理は方法、機能、手順、サブルーチン、サブプログラムなどに対応するかもしれない。処理が機能に対応している場合、その終了は、機能の呼び出し機能または主機能へのリターンに対応している。

50

【 0 0 2 3 】

さらに、記憶媒体は、読み出し専用メモリー（ROM）、ランダムアクセスメモリー（RAM）、磁気ディスク記憶媒体、光記憶媒体、フラッシュメモリ装置および/または情報記憶用の機械読み出し可能な媒体を含む1つ以上のデータ記憶用装置を表すかもしれない。用語「機械読み出し可能な媒体」は、可搬または固定記憶装置、光記憶装置、無線チャネル並びに命令および/またはデータを記憶、収納または持ち運びすることが可能な他の種々の媒体を非限定的に含む。

【 0 0 2 4 】

さらに、実施例はハードウェア、ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェア、マイクロコード、またはそれらの組み合わせで実施されるかもしれない。ソフトウェア、ファームウェア、ミドルウェアまたはマイクロコードで実施される場合、必要なタスクを実行するためのプログラムコードまたはコードセグメントは、記憶媒体または他の記憶装置のような機械読み出し可能な媒体に格納されるかもしれない。プロセッサは必要なタスクを実行するかもしれない。コードセグメントは手順、関数、サブプログラム、プログラム、ルーチン、サブルーチン、モジュール、ソフトウェアパッケージ、クラス、または命令、データ構造もしくはプログラム文の組み合わせを表すかもしれない。コードセグメントは、情報、データ、引数、パラメータ、または記憶内容を通過させおよび/または受信することにより、もう一つのコードセグメントまたはハードウェア回路と接続されるかもしれない。情報、引数、パラメータ、データ等は、メモリー共有、メッセージパッシング、トークンパッシング、ネットワーク伝送などを含む適切な手段で通過、転送または伝達されるかもしれない。

【 0 0 2 5 】

以下の記述において、一定の用語は、本発明の1つ以上の実施例の一定の特徴を説明するために用いられる。例えば、用語「移動端末」、「ユーザ機器」、「移動装置」、「無線装置」、および「無線移動装置」は携帯電話、ポケットベル、無線モデム、携帯情報端末（PIM）、パームトップコンピュータ、ラップトップコンピュータ、および/または少なくとも部分的にセルラネットワークを介して通信するその他の移動通信/計算装置を指すために互換性を持って用いられる。用語「レガシー」は3Gより前の、3Gより前のプロトコルを動作させる、またはGSM準拠のSIMもしくはCDMA準拠の認証モジュールもしくはMN-AAA認証モジュールを用いるネットワーク、プロトコルおよび/または移動体装置を指すために用いられる。さらに、用語、加入者識別モジュールは、GSM準拠の加入者識別モジュール（SIM）、CDMA準拠の認証モジュールもしくはMN-AAA認証モジュール、または無線ネットワークに対して移動端末を識別するために移動端末に通常含まれる任意の他のモジュールを指すために用いられる。

【 0 0 2 6 】

1つの特徴は、レガシーシステムをサポートするために汎用認証アーキテクチャを拡張する方法を提供し、その結果、GSM加入者識別モジュール（SIM）を保持している加入者は、SIMを3G UMTS準拠のユーザサービス識別モジュール（USIM）と交換することなく移動アプリケーションにおいて使用するための鍵を供給されるかもしれない。

【 0 0 2 7 】

図1は1実施態様に従ってブートストラッピングサーバおよびレガシー移動端末が互いを相互認証できる通信システムを示すブロック図である。GSM準拠の、または、CDMA 2000準拠の通信システムのようなネットワークアーキテクチャ100は移動端末（MT）102、ホームロケーションレジスタ（HLR）104、ブートストラッピングサーバ機能（BSF）106、および少なくとも1つのネットワークアプリケーション機能（NAF）108を含む。HLR 104とBSF 106に対して、ネットワークアーキテクチャ100のインフラストラクチャの一部である1つ以上のネットワーク装置および/またはサーバがホストとなるかもしれない。HLR 104は、加入者に属する各MT 102に対する国際移動加入者識別番号（IMSI）を含む無線キャリアに対する移動加入者

情報を格納するデータベースを含む。IMS Iはネットワーク内のMT 102に関連する一意の数である。IMS Iはまた、各MT 102の加入者識別モジュール(SIM)にも格納され、MT 102に関する情報を検索するためにネットワークHLRへMTによって送られる。

【0028】

MT 102はネットワーク100上で通信するために、予め定義されたプロトコル(例えば、3Gより前のプロトコル)を用いてサービスプロバイダに登録するかまたは接続するレガシー無線通信装置であるかもしれない。いくつかの実施態様において、サービスプロバイダによるこの登録プロセスは、事前共有秘密鍵(例えば、GSM SIM、CDMA認証モジュール、または他のレガシーモジュールに格納されている)を用いてMT 102を認証することを含むかもしれない。例えば、MT 102は、MT 102が、GSMまたはCDMA 2000ネットワークで動作できるように、および無線経由の通信のためのネットワークによって認証され得るように、GSM準拠のSIM、またはCDMA 2000準拠の認証モジュールを含むかもしれない。

10

【0029】

MT 102がネットワークを介した通信のためにサービスプロバイダによっていったん認証されると、本発明の1つの態様は、安全なネットワークアプリケーションを可能にするためにもう一つの認証の層を追加する。この付加的認証方式は基本的なネットワークベアラまたはベアラの認証方式とは別のものである。認証の付加的層は、ネットワークまたはベアラのセキュリティサービスとは独立している鍵を確立するためにSIMまたは認証モジュール内の既存の鍵を、新しいプロトコルと共に用いる。この新しい認証方式は、MT 102と特定のNAFの間で共有され、BSF 106を経由してNAF 108に分配される認証用または他の目的のための鍵を提供する。例えば、NAF 108はネットワーク化された装置で動作するアプリケーション、例えば商取引アプリケーションおよび/または、位置に基づくサービスであるかもしれない。

20

【0030】

MT 102がネットワークアプリケーションの使用を始める準備ができている場合、それは通信リンク110を通じてNAF 108との接続を開始する。MTとNAFが適切な鍵をまだ共有していない場合、NAF 108はインターフェース112を通じてBSF 106へ認証鍵を要求する。未だそうしていない場合、MT 102とBSF 106は、認証リンク114上でMT 102と鍵を共有する。

30

【0031】

ディフィー-ヘルマンの鍵交換はMT 102とBSF 106の間の鍵共有処理の一部として用いられるかもしれない。ディフィー-ヘルマンの鍵交換は、互いの知識を予め有していない二者が、安全でない通信チャネル上で共有秘密鍵を共同で確立することを可能とする暗号化プロトコルである。1つのアプリケーションにおいて、この共有秘密鍵は対称鍵暗号法を用いて後続の通信を暗号化するために用いることができる。

【0032】

しかし、それだけでは従来のディフィー-ヘルマン鍵交換アルゴリズムは、このアルゴリズムのセキュリティを密かに攻撃する「中間者」の攻撃を受けやすい。これは、MT 102とNAF 108の間で商取引および/または秘密取引を実行するために、無線媒体上で情報が交換される場合に特に問題である。

40

【0033】

本発明の1つの特徴は、BSF 106とMT 102が公開鍵または共有秘密鍵を、GSMおよび/またはCDMA 2000固有の弱点に影響されにくい方法で共有することを可能とするプロトコルを提供する。特に、BSF 106を認証するために、MT 102は最初に、デジタル証明書を供給される。これは、BSF 106からMT 102への通信がデジタル署名されるかまたはサーバ認証されたチャンネルで伝達されることを可能とし、その結果、MT 102が、認証処理の間に受信した鍵またはパラメータがBSF 106から来るのであり、「中間者」または再実行攻撃を試みる別のエンティティから来るので

50

はないことを確認することを可能とする。したがって、本方法は3Gの汎用ブートストラッピングアーキテクチャの認証方式を、ネットワーク認証からそれら自身利益を得ないUMTS AKA以外のプロトコルに拡張するために適用されるかもしれない。

【0034】

図2は通信ネットワーク上で動作するブートストラッピングサーバ機能との相互認証を実行するように構成された移動端末(MT)200を示すブロック図である。MT200は無線ネットワークと交信するための通信インターフェース206と接続された処理回路202(例えば、プロセッサ)、および加入者識別モジュール(SIM)カード204を含む。処理回路202は、図4、5、6、および7に示す方法の一部またはすべてを実行するように構成されるかもしれない。SIM204は、秘密鍵Ki、GSMの認証と鍵共有アルゴリズム(すなわち、GSM A3/A8アルゴリズム)の実施を含むかもしれない。また、SIM204は公開鍵または、BSF106のプライベート鍵に対応する公開鍵のデジタルサーバ証明書を含むMT102に挿入される。特に、SIM204は、GSMネットワークで使用するために構成された標準的レガシースマートカードであるかもしれない。この公開鍵またはサーバ証明書はRSA公開鍵に対応するかもしれない。または、デジタル署名を提供する他の公開鍵技術、例えばDSA(デジタル署名アルゴリズム)、も用いられるかもしれない。また、BSF106およびMT102は、有限体の乗法部分群または楕円曲線にある一点のような、巡回群の予め定めた生成元Pを、ディフィー-ヘルマンの鍵交換を用いることができるように共有するかもしれない。代替的实施例において、MT200はSIM204の代わりにCDMA2000準拠の認証モジュール

10

20

【0035】

図3は本発明の1つの態様に従って移動局(MT)を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実行するように構成されたネットワーク装置を示すブロック図である。ネットワーク装置300は無線ネットワークと交信するための通信インターフェース306および記憶装置304に接続された処理回路302(例えば、プロセッサ)を含む。処理回路302は、MTとディフィー-ヘルマンの鍵交換を実施するための鍵および/またはパラメータを保持する限り、ブートストラッピングサーバ機能を実行するように構成されるかもしれない。例えば、処理回路302は、図4、5、6、および7に示す方法の一部またはすべてを実行するように構成されるかもしれない。

30

【0036】

図4に、1つの実施態様に従ってレガシーSIMを有する移動端末とブートストラッピングサーバ機能とを相互認証するチャレンジ-応答方式を実行する方法を示す。このチャレンジ-応答方式はチャレンジの発信源を検証するための公開鍵方式および応答の発信源を検証するための事前共有秘密鍵を利用する。

【0037】

ブートストラッピングサーバ機能(BSF)は、認証チャレンジを生成し、サーバ認証された公開鍵方式の下で移動端末(MT)に送る(402)。認証チャレンジは、乱数(例えば、RAND)を含むかもしれない。また、認証チャレンジは、ネットワークデータベースおよびMT内の加入者識別モジュールに既知の事前共有秘密鍵(例えば、Ki)から導出される。例えば、事前共有秘密鍵Kiおよび乱数(例えば、RAND)は、認証チャレンジパラメータを生成するために用いる秘密鍵(例えば、SRESおよびKc)を生成するために用いられるかもしれない。認証チャレンジは、タイムスタンプ、他の乱数、識別情報、ディフィー-ヘルマン公開鍵などの付加的パラメータも含むかもしれない。また認証チャレンジはデジタル署名されおよび/またはサーバ認証されたチャンネル上で送信される。

40

【0038】

MTは、認証チャレンジを受信し、それがブートストラッピングサーバ証明書に基づいてBSFから発せられたかどうかを検証する(404)。そのようなブートストラッピングサーバ証明書(例えば公開鍵)は、設定時、オフラインで、および/または前の処理の

50

間にMTおよびBSFへ供給されているかもしれない。MTはMT内の加入者識別モジュールによって導出される、および/または提供される鍵に基づいて認証チャレンジへの応答を構築する(406)。これらの秘密鍵は、認証チャレンジ内の受信された乱数および加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵とに基づいて加入者識別モジュールで生成されるかもしれない。例えば、認証チャレンジ内の受信された乱数(例えばRAND)およびMTの加入者識別モジュールに格納された事前共有秘密鍵(例えばKi)は、認証応答パラメータを生成するために用いられる鍵(例えばRESおよびKc)を生成するために用いられるかもしれない。さらに、いくつかの実施態様において、MTは、付加的パラメータ(例えば、タイムスタンプ、他の乱数、識別情報、ディフィー-ヘルマン公開鍵)を用いて、認証応答を構築するために用いられる鍵を計算するかもしれない。

10

【0039】

BSFは、認証チャレンジを受信し、それがブートストラッピングサーバ機能によって独立に得られた秘密鍵(例えば、RESとKc)に基づいてMTから発せられたかどうかを検証する(408)。例えば、BSFは、乱数RANDおよび事前共有秘密鍵(例えば、Ki)に基づいてネットワークデータベースによって生成される秘密鍵(例えば、RESおよびKc)を用いるかもしれない。したがって、ブートストラッピングサーバ証明書は、チャレンジの発信源を検証するためにMTによって用いられ、一方、鍵(例えば、RESおよびKc)は応答の発信源を検証するためにBSFによって用いられる。これは、第三者による攻撃が行われないことを保証する。

【0040】

20

鍵(例えば、RESおよびKc)の検証および独立した計算から、MTおよびBSFの共有鍵を計算することができる。ブートストラッピングサーバが、移動端末とネットワークアプリケーション機能の間の安全な通信を可能にするために、要求ネットワークアプリケーション機能に提供することができるアプリケーション鍵は、移動端末およびブートストラッピングサーバで生成されるかもしれない(410)。例えば、共有鍵または共有鍵から導出されたアプリケーション鍵は、BSFによって要求ネットワークアプリケーション機能(NAF)へ送ることができ、その結果、NAFおよびMTはNAFとMTとの間の通信を安全にするために用いることができる鍵を共有する。

【0041】

図5に、本発明の1つの実施例に従ってブートストラッピングサーバ機能およびサーバ機能の認証を用いて移動端末を認証する方法を示す。この方法は、ネットワークアプリケーション機能が、ネットワークアプリケーショントランザクションを開始するに先立ち移動端末(MT)と鍵共有を望む場合に実施されるかもしれない。例えば、GSMの認証と鍵共有(AKA)はチャレンジ-応答プロトコルに基づく。2つのアルゴリズムA3およびA8と同様に秘密鍵Kiは、ネットワークホームロケーションレジスタ(HLR)/認証センタ(AuC)と同様にMT内の加入者識別モジュール(SIM)に格納される。SIMは、改竄防止となるように設計され、ユーザによって容易に読みだすことができない秘密データおよびアルゴリズムを含む。

30

【0042】

鍵を求める要求が生成され、内部にレガシーSIMを備えているMTからブートストラッピングサーバ機能(BSF)へ送信される(502)。BSFはネットワークHLRまたはAuCからMTに対する認証情報を得る(504)。例えば、HLR/AuCは、Kiと共に、それぞれ32ビットの出力RESおよび64ビットの出力Kcを生ずるための2つのアルゴリズムA3およびA8への入力である128ビットのランダムなチャレンジRANDを選択する。次に要求MTのSIMに対応する三個組(RAND、RES、Kc)は要求MT内部のSIMを認証するためにBSFに提供される。BSFは次に乱数RAND(HLRで生成される)および他のパラメータをチャレンジとしてMTに送る(506)。

40

【0043】

MTは、認証チャレンジがブートストラッピングサーバ証明書に基づいて、予想したB

50

S F から発せられたかどうかを検証する (5 0 8)。例えば、この検証は、M T において供給された B S F の公開鍵またはデジタルサーバ証明書を用いて実行されるかもしれない。認証チャレンジが予想した B S F から来ていない場合、処理は終了する。そうでなければ、チャレンジに対する認証応答は M T の S I M によって提供された秘密鍵に基づいて構築される (5 1 0)。例えば、M T は、事前共有秘密鍵 K i および乱数 R A N D を用いてアルゴリズム A 3 および A 8 によって 1 つ以上の秘密鍵 (S R E S と K c) を計算する S I M (M T 内) へ送る。次に、認証応答を構築するために秘密鍵 S R E S および K c を M T に送る。1 つの実施態様において、メッセージ認証符号を計算するために、または認証応答の一部として送られる 1 つ以上のパラメータを導出もしくは暗号化するために、秘密鍵 S R E S および K c が用いられるかもしれない。

10

【 0 0 4 4 】

認証応答は M T から B S F へ送られる (5 1 2)。次に、B S F は独立に得られた秘密鍵に基づいて認証応答の発信源を検証する (5 1 4)。例えば、H L R から得た S R E S と K c (乱数 R A N D および事前共有秘密鍵 K i に対応する三個組内) は、M T からの認証応答における 1 つ以上のパラメータの有効性を確認するために用いられるかもしれない。例えば、B S F は、H L R から受信した乱数 R A N D、S R E S、および / または、K c を用いてメッセージ認証符号 (または、認証応答における他のパラメータ) を独立に計算するかもしれない。M T と B S F によって計算されたパラメータ (例えば、メッセージ認証符号) が合致する場合、認証応答の発信源が検証される。

【 0 0 4 5 】

代替的な実施態様において、M T は 1 つ以上の秘密鍵 (S I M から得られる S R E S および K c) および他のパラメータ (認証チャレンジもしくは応答または S I M から得られる) を用いて第 3 の鍵を計算するかもしれない。この第 3 の鍵は、次に、認証応答を構築するために用いられる (例えば、メッセージ認証符号を計算する)。B S F は、M T と同じ鍵および / またはパラメータが分かっているため、B S F も同じ鍵を計算するかもしれない。その結果、B S F は、認証応答が M T から発せられたかどうかを検証できる。

20

【 0 0 4 6 】

認証応答がいったん検証されると、B S F および M T は独立に B S F と M T 双方に知られている 1 つ以上の鍵および / またはパラメータ (例えば、S R E S、K c および / または他のパラメータ) に基づいて共有鍵を計算する (5 1 6)。この共有鍵は、次に、M T と N A F の間の安全な通信またはトランザクションを確立するために、要求 N A F へ提供することができる (5 1 8)。

30

【 0 0 4 7 】

M T は公開鍵方式によって B S F からの伝送を認証する。B S F は M T に乱数 R A N D を用いてチャレンジを送り、M T からの伝送を認証するために、それが対応する秘密鍵 S R E S および / または K c を所有することを確定する。このように、B S F および M T は、ブートストラッピングのために鍵を導出するかもしれない情報を共有するために相互に認証される。

【 0 0 4 8 】

図 6 に、1 つの実施態様に従って、ネットワークアプリケーション機能に対して相互に安全に認証するために、G S M 準拠の移動端末 6 0 8 およびブートストラッピングサーバ機能 6 0 4 間でチャレンジ-応答プロトコルを実行する方法を示す。G S M の認証と鍵共有 (A K A) はチャレンジ応答プロトコルに基づく。レガシー S I M に基づいてブートストラップするために、H L R / A u C および S I M は、既存の秘密鍵 K i および G S M アルゴリズム A 3 および A 8 に基づいて同様の計算を実行する。G S M プロトコルにおいて、秘密鍵 K i 並びに認証アルゴリズム A 3 および A 8 はネットワーク H L R 6 0 2 と同様に、加入者識別モジュール (S I M) スマートカードにも格納される。S I M 6 0 8 は改竄防止となるように設計され、ユーザによって容易に読みだされないデータおよびアルゴリズムを含む。通常、秘密鍵 K i および認証アルゴリズム A 3 および A 8 は、ネットワークによる無線経路のサービスを確立するために用いられる。

40

50

【 0 0 4 9 】

一実施例において、認証鍵に対する要求は、MT 6 0 6 が SIM 6 0 8 から関連する国際移動加入者識別番号 (IMSI) 6 0 0 を検索し、それをブートストラッピングサーバ機能 (BSF) 6 0 4 に送ることによって開始されるかもしれない。BSF 6 0 4 は IMSI 6 0 0 を、IMSI 6 0 0 がネットワークに加入している MT に属すかどうかを検証するかもしれない HLR 6 0 2 へ送る。HLR 6 0 2 は MT 6 0 6 内に加入者の SIM が入っている加入者に対するサービスプロバイダによって動作されるかもしれない。HLR 6 0 2 は、例えば、事前共有秘密鍵 K_i と共に 128 ビットのランダムなチャレンジ RAND を選択し、それらをそれぞれ署名された 32 ビットの出力 RES および 64 ビットの出力秘密鍵 K_c を生ずるための 2 つのアルゴリズム A3 および A8 に対する入力として用いる。次に、HLR 6 0 2 は、SIM 6 0 8 の識別番号 IMSI 6 0 0 に対応する三
 個組 (RAND、RES、 K_c) を BSF 6 0 4 へ送る。BSF 6 0 4 は、ランダム秘密の指数 x を生成し、ディフィー-ヘルマン公開鍵 P^x を計算する。ここで、 P は予め BSF 6 0 4 および MT 6 0 6 の双方に供給された巡回群生成元である。巡回群は有限体の乗法群または楕円曲線の加法群のようなものである。次に、BSF 6 0 2 は MT 6 0 6 へ三
 個組 (RAND、 P^x 、SIG) 6 1 0 を送る。ここで、SIG は BSF 6 0 4 の RSA プライベート鍵を用いて計算されたデジタル署名である。メッセージ 6 1 0 は、トランザクション識別子のような他のサーバ認証されたパラメータを含むようにさらに機能強化されるかもしれない。

10

【 0 0 5 0 】

MT 6 0 6 は、三
 個組 (RAND、 P^x 、SIG) 6 1 0 を受信し、SIG を検証するために BSF 6 0 4 のデジタル証明書を用いる。MT 6 0 6 は、BSF 6 0 4 から伝送されたデータを認証することができるようにデジタル証明書を供給されると仮定されている。データが BSF で発せられたと見なされる場合、MT 6 0 6 は乱数 y を生成し、 P^y を計算する。また、MT 6 0 6 は RAND 6 1 2 を SIM 6 0 8 へ送る。SIM 6 0 8 は RAND および K_i に基づいて生成される 1 組 (RES、 K_c) 6 1 4 を MT 6 0 6 に返す。SIM 6 0 8 が真正である場合、HLR 6 0 2 によって生成したと同じ RES および K_c を生成するべきである。次に MT 6 0 6 は、RES および K_c で鍵を掛けた P^y のメッセージ認証符号 MAC を計算し、応答 (P^y 、MAC) 6 1 6 を BSF 6 0 4 へ送る。この応答 6 1 6 は、トランザクション識別子のように、MAC が計算されるため
 の他のパラメータを含むようにさらに機能強化されるかもしれない。

20

30

【 0 0 5 1 】

BSF 6 0 4 は、 P^y を受信し、HLR 6 0 2 から認証用三
 個組で受信した RES と K_c を用いて MAC を検証する。この MAC が正しい場合、BSF は、MT 6 0 6 が正しい SIM 6 0 8 を有していることを検証し、確認メッセージ 6 1 8 を MT 6 0 6 へ送るかもしれない。

【 0 0 5 2 】

この実施例において、MT 6 0 6 および BSF 6 0 4 は、このように相互認証されたディフィー-ヘルマンの鍵交換を実行し、それらがそれぞれ計算する鍵 P^{xy} を共有する。次に、さらなる通信のための鍵は、例えば、MT および BSF 双方に知られている識別情報、RAND、RES、および K_c のような更なる情報を含む P^{xy} のハッシュとして計算されるかもしれない。SIM 6 0 8 ではなく MT 6 0 6 内でディフィー-ヘルマンの計算が行われるか、または結果として得られる鍵が格納される場合には、この鍵 P^{xy} および得られた共有鍵は、MT から SIM 6 0 8 が外される場合、または MT が異なる SIM 6 0 8 を用いて動作する場合には、削除されるべきである。

40

【 0 0 5 3 】

このプロトコルは MT 6 0 6 がアルゴリズム A5 / 2 をサポートしない場合には、GSM に起因する標準的弱点から保護することに注意のこと。A5 / 2 アルゴリズムは、GSM プロトコルにおいて上記プロトコルを密かに攻撃するかもしれないほぼ瞬時の中断を許している。しかし、A5 / 2 アルゴリズムは 3GPP リリース 6 仕様において段階的に廃
 止される。

50

止されることになる。

【 0 0 5 4 】

プロトコルの攻撃を試みる中間者はSIG故に最初のチャレンジ(RAND、P、SIG)を変えることができず、攻撃するものはそれ自身のP²の挿入または異なるRANDの使用ができないことにさらに注意のこと。これは、これらのメッセージを再実行しかできないかもしれないが、どんな再実行も、一時的ディフィー-ヘルマンを用いるのと同様であるため、それはBSFになりすますことはできない。逆に、BSFが、用いられたRANDがこのプロトコルの1つの使用から次の使用までフレッシュであることを保証し、かつ応答(P^y、MAC)が短時間の間だけ受信されることを保証する場合、攻撃側には、通常のGSMシナリオにおけるRANDによるチャレンジを行い、鍵を導出するA5/1アルゴリズムを攻撃するような他の手段によって、SRESおよびKcを導出する機会がない。

10

【 0 0 5 5 】

図7に、1つの実施態様に従って、相互に安全に認証し、ネットワークアプリケーション機能(NAF)に対する鍵を共有するために、GSM準拠の加入者識別モジュール(SIM)708をサポートするレガシー移動端末(MT)706とブートストラッピングサーバ機能(BSF)704間でチャレンジ-応答プロトコルを実行する代替的方法を示す。図6の方法と同様に、認証鍵に対する要求は、その関連IMS I700をSIM708からBSF704へ送るMT706によって開始されるかもしれない。BSF704は、IMS I700を、IMS I700がネットワークに加入するMTに属すかどうかを検証できるHLR702へ送る。次に、HLR702はSIM708の識別番号IMS I700に対応する三組(RAND、SRES、Kc)を選択し、BSF704へ送る。例えば、RANDは128ビットの乱数であるかもしれない。また、Kiは事前共有秘密鍵Kiであり、それらは、それぞれ署名した応答SRES(例えば32ビットの数)および秘密鍵Kc(例えば64ビットの数)を生ずる2つのアルゴリズムA3およびA8に対する入力として用いられる。MT706は、BSF704から伝送されたデータの認証を可能にする公開鍵またはデジタル証明書が供給されると仮定されている。

20

【 0 0 5 6 】

BSF704はHLR702から三組(RAND、SRES、Kc)を受信する。次にBSF704は、MT706がBSF704から受信したデータの送信源を認証することを可能にする公開鍵ベースの方式を用いてRAND(および、タイムスタンプ、シーケンス番号、ランダムシードまたは識別情報などの他のパラメータかもしれない)のデジタル署名SIGを計算する。BSF704はRANDおよびSIG710をMT706へ送る。MT706は、(RAND、SIG)710を受信すると、BSF704のデジタル証明書を用いてSIGを検証する。データがBSF704からであると見なされる場合、MT706は、RAND712をSIM708に送り、対応するパラメータSRESおよびKcを検索する。すなわち、SIM708は、事前共有秘密鍵KiおよびRANDを、供給されているA3およびA8アルゴリズムの入力として用いて、SRESとKcの組を生成する。次にMT706は、公開鍵ベースの方式の下でPSKを暗号化して、鍵PSKを生成し、メッセージ認証符号MACをその結果に適用するかもしれない。タイムスタンプ、シーケンス番号、ランダムシードまたは識別情報のようなさらなるパラメータが応答に含まれるかもしれない。MACは、入力パラメータとしてKcおよびSRESを含むかもしれない機能またはアルゴリズム(MT706およびBSF704双方に既知)に基づくかもしれない。またMACはMT706が正当なSIM708を処理することをBSF704に証明するために用いられる。データならびにSRESおよびKcで鍵を掛けられたMACの公開鍵ベース暗号化の操作はいずれの順番でも実行されるかもしれないことに注意のこと。次に、MT706は(暗号化されたPSK、MAC)716をBSF704に送る。BSF704はMT706が正しいSRESおよびKcを有していることを、MACを検証することにより検証する。MACのこの検証は、MACを再計算しそれをMT706から受信したMACと比較するために、BSF704によってHLR702か

30

40

50

ら受信された S R E S および K c を用いてなされる。M A C が正しいと見なされる場合、P S K は M T 7 0 6 および S I M 7 0 8 から発せられていると見なされ、確認または肯定応答 7 1 8 が M T 7 0 6 へ送られる。このように、この P S K は M T 7 0 6 および B S F 7 0 4 の間で共有され、または更なる鍵導出が P S K、K c、S R E S、識別情報、および場合によっては他のパラメータを用いてなされるかもしれない。

【 0 0 5 7 】

図 6 および 7 に示した G S M ベースの移動端末用のチャレンジ-応答方式は他の形式の移動端末でも実施されるかもしれない。例えば、本発明は C D M A 2 0 0 0 準拠のネットワークおよび移動端末 (M T) で使用できるかもしれない。そのような実施態様において、C D M A 2 0 0 0 準拠の移動端末は、ネットワークアプリケーションのセキュリティに用いることができる事前共有秘密鍵を共有するための c d m a 2 0 0 0 認証モジュール、U T M または R U I M を含む。1 実施例において、事前共有鍵は、認証されたディフィー-ヘルマンアルゴリズムを用いて生成される。ここで、B S F によって提供される公開パラメータ P x は公開鍵デジタル署名方式 (すなわち、M T に既知のブートストラッピングサーバ証明書) によって認証される。一方 M T によって提供されたパラメータ P y は、C A V E (セルラ認証および音声暗号化アルゴリズム) からの S M E K E Y (信号メッセージ暗号化鍵) または M N - A A A 認証符号 (移動ノード認証、許可および課金) のような要素で鍵を掛けられたメッセージ認証符号を加えることによって認証される。M T は、B S F からのデジタル署名したメッセージおよび事前共有秘密鍵 K i を認証できるようにする公開鍵またはデジタル証明書を供給されると仮定される。また認証符号識別番号 I M S I は認証符号モジュールおよび H L R 双方に既知であると仮定される。

【 0 0 5 8 】

当業者は、この方法はペアラの認証が C A V E に基づいている環境に等しく適用されることを理解するだろう。また本方法がこれらのブートストラッピング動作が全体に対称および R S A 操作を用いて実行されるかもしれない、またこれによりディフィー-ヘルマンおよび R S A 双方のサポートを必要とするプロトコルより優れた実施を提供するかもしれないという利点を提供することを理解するだろう。

【 0 0 5 9 】

図 1、2、および / または 3 に示す 1 つ以上の部品および機能は、本発明から逸脱することなく再配列および / または 1 つの部品に結合されるかまたは複数の部品で具体化されるかもしれない。また、付加的要素または部品が本発明から逸脱することなく加えられるかもしれない。図 1、2、および / または 3 に示す機器、装置、および / または部品は、図 4、5、6 および / または、7 に示す方法、特徴、またはステップを実行するように構成されるかもしれない。

【 0 0 6 0 】

上述の実施例は単に例であり、本発明を限定するように解釈されるべきでないことに注意すべきである。実施例の記述は例示的であるように意図されており、特許請求の範囲を限定するように意図されていない。そのように、本教示は他の形式の装置に容易に適用することができ、また多くの代替手段、変更、および変形は当業者に明らかだろう。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 6 1 】

【 図 1 】 1 実施態様に従ってブートストラッピングサーバおよびレガシー移動端末が互いに相互認証できる通信システムを示すブロック図。

【 図 2 】 1 実施態様に従って通信ネットワーク上で動作するブートストラッピングサーバ機能と相互認証を実行するように構成された移動端末を示すブロック図。

【 図 3 】 1 実施態様に従って移動局を認証するためにブートストラッピングサーバ機能を実行するように構成されたネットワーク装置を示すブロック図。

【 図 4 】 1 実施態様に従ってレガシー移動端末とブートストラッピングサーバ機能を相互認証するチャレンジ-応答方式を実行する方法。

【 図 5 】 1 実施態様に従ってブートストラッピングサーバ機能およびそのサーバ機能の認

10

20

30

40

50

証を用いて移動端末を認証する一般的方法。

【図6】1実施態様に従ってネットワークアプリケーション機能に対して相互に安全に認証するための、GSM準拠の移動端末とブートストラッピングサーバ機能間でチャレンジ-応答プロトコルを実行する方法。

【図7】1実施態様に従ってネットワークアプリケーション機能に対して相互に安全に認証するための、GSM準拠の移動端末とブートストラッピングサーバ機能間でチャレンジ-応答プロトコルを実行する代替的方法。

【図1】

図1

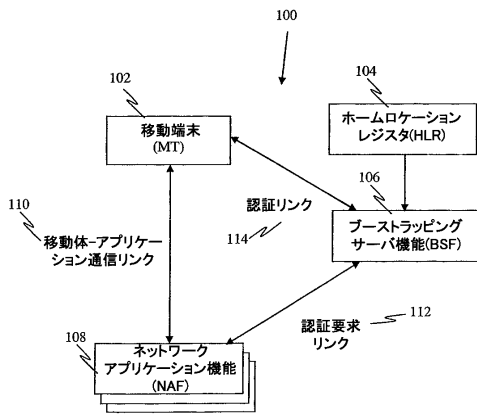


Figure 1

【図2】

図2

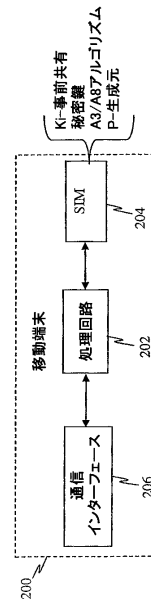


Figure 2

【 図 3 】

図 3

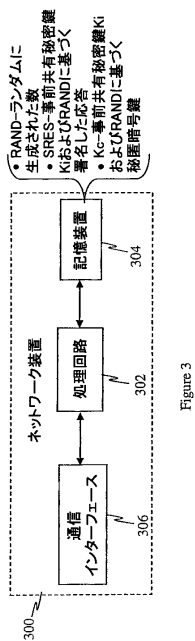


Figure 3

【 図 4 】

図 4

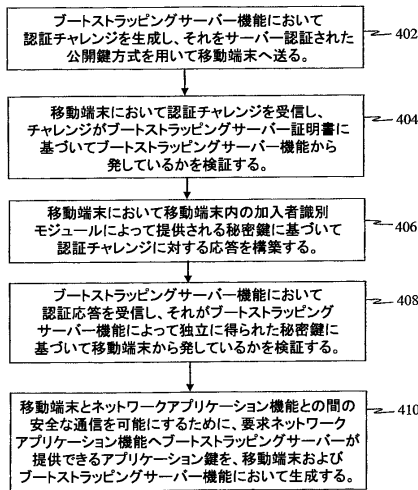


Figure 4

【 図 5 】

図 5

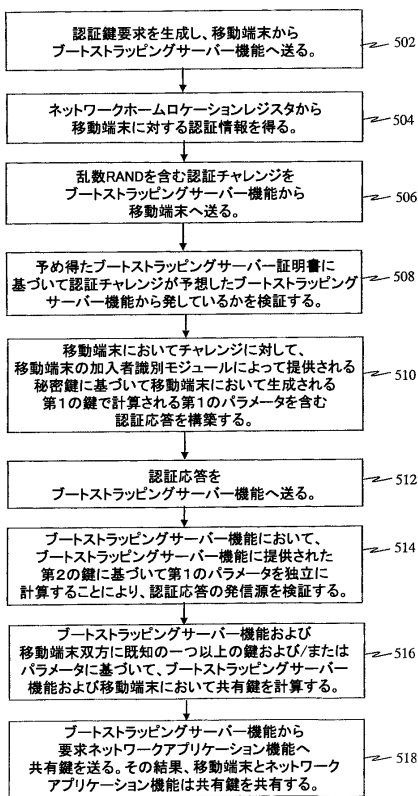


Figure 5

【 図 6 】

図 6

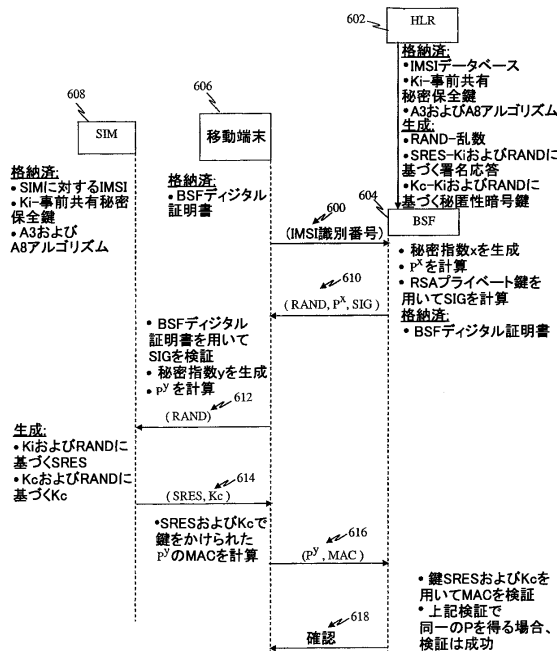


Figure 6

【 図 7 】

図 7

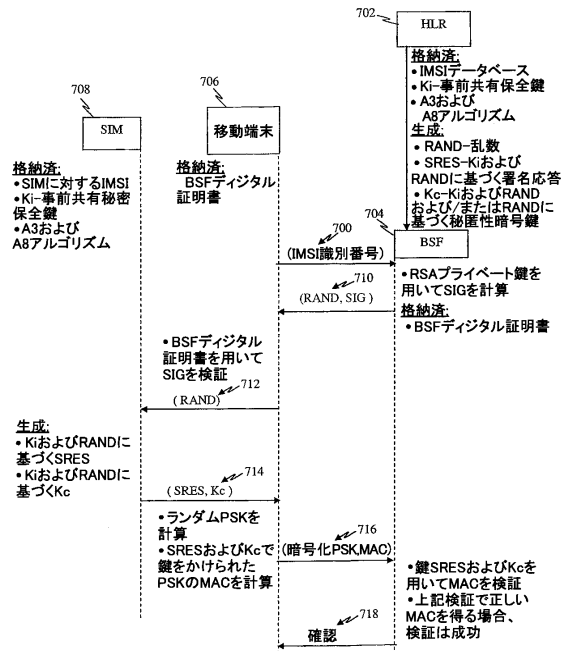


Figure 7

フロントページの続き

- (74)代理人 100109830
弁理士 福原 淑弘
- (74)代理人 100095441
弁理士 白根 俊郎
- (74)代理人 100084618
弁理士 村松 貞男
- (74)代理人 100103034
弁理士 野河 信久
- (74)代理人 100140176
弁理士 砂川 克
- (74)代理人 100092196
弁理士 橋本 良郎
- (74)代理人 100100952
弁理士 風間 鉄也
- (72)発明者 ローズ、グレゴリー・ゴードン
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 1 7、サン・ディエゴ、ノース・スター・ドライブ
3 2 3 4
- (72)発明者 センプル、ジェームズ
イギリス国、エスタブリュ7・5エヌユー、ロンドン・グレイター・ロンドン、クイーンズゲイト
・ブレイス 7、ナンバー4
- (72)発明者 ナシルスキー、ジョン・ウォレイス
アメリカ合衆国、カリフォルニア州 9 2 1 2 9、サン・ディエゴ、エルフォード・コート 8 7
1 9

審査官 石田 信行

- (56)参考文献 特表2002-516521(JP,A)
特表2007-528650(JP,A)
特表2005-515701(JP,A)
特開2003-005641(JP,A)
特表平11-505384(JP,A)
特表平10-510692(JP,A)
特開平07-193569(JP,A)
3GPP TS 33.220 V1.1.0, 2004年 2月 9日, P1-17

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/32

H04W 12/06